

魚沼民商だより

2021年
4月 5日

第2245号

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025 (792) 3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

会員・読者のみなさん、
「困った時には民商に相
談してみよう」と民商の
話しを広げましょう！

前号にて、「3月18日、大和支
部は塩沢支部に続いて、一時支援
金獲得セミナーを開催し5人が集
まりました」と紹介しました。

実は同セミナーに堀之内支部の
小川さんが一人の相談者（製造卸
業）を連れてきました。

小川さんは「この人はコロナの
影響で大変な目に遭っている。こ
の制度を活用して営業を継続させ
てやりたいと思い連れてきたよ」
と話しを切り出しました。続いて
その相談者から「先般、某会に行
つてコロナ対策の支援制度を活用
して商売を継続したいと相談した
ら、翌日その責任者から『脱会申
出書』を手渡された。もう目の前
が真っ暗になつた。そこで小川さ
んの顔を思い浮かんだので、即連
絡取りこのことを打ち明けたので
す」と切実な思いが語られました。
当曰は揃えてもらう書類等を告
げ、後日あらためて申請手続きを
相談することに致しました。

その当日、相談者が持参した書
類等を一緒に整理したら、なんと
多重債務の問題に気づきました。
いま、その相談者の家族も参加
していただき、小川さんも一緒に
なつて解決に向かっています。
そこで会員・読者のみなさんにお
訴えます。このコロナ禍の影響に
おきまつり、小川さんも一緒に
なつて解決に向かっています。



消費税導入から33年目 減税・廃止へ力をあわせ よう！



4月1日
は消費税導
入から33年
目となりま
す。重い税
負担やコロ
ナ禍で苦し
む人々から
消費税の減
税・廃止を
求める声が高まっています。

(7つの大罪：①景気を底から冷
やす。②低所得者ほど負担が重い。
③大企業・富裕層優遇税制。④リ
ストラ促進税制。⑤自営業者の營
業破壊税。⑥滞納を招く欠陥税制。
⑦もともとは「戦争税」。※民商
の自主計算パンフに掲載されています)
としていることについて話題にす
ると、殆どのみなさんは驚きます。
一番重大なのは、年間の売上が
1000万円に満たない自営業者
のみなさんは取引先の意向次第
で、消費税の課税業者になるか、
商取引から排除されるの選択を迫
られます。その対象となる多くは、
飲食業、建設業者、一人親方や職
人、フリーランスのみなさんな
です。

今年は総選挙の年です。マスク
ミによれば五輪前に解散総選挙と

より自営業者の経済活動の環境が
急変し、その要因によって営業と
暮らしが大変な状況下かにおかれ
ています。ぜひみなさんからアン
テナを張っていただき、「困った
時には民商に相談してみよう」と
民商の話を広げていきましょ
う。

建設業許可申請（十一条 変更・更新）セミナーを 3会場で開催しました！

今回で3回目となる「建設業許
可申請（十一条変更・更新）セミ
ナー」を3月22日は小千谷会場、
23日は小出会場、24日は六日町会
場にて開催されました。
どの会場も若手の顔ぶれでとて
も活気づいていました。
さてセミナーの教材は新潟県ホ
ームページ（建設業許可に係る様
式について）から「変更等の届出事
項と提出書類一覧」「許可申請時
の提出書類一覧」「変更届の届出
の記載例」「申請時の記載例」等
を引っ張り出して活用しました。
様式を一つひとつ丁寧に説明し
みなさんから色々な意見が飛び交
い活発な交流会の場となりまし
た。



小千谷会場、「貸借対照表の作成は、何となく理解できたかなあ～」

塩沢支部

4月7日 14時00分
於・ロッヂワンドスリー

すべての支部でセミナーが
計画されています！

国の一時支援金（個人30万円・法人60万円）
&新潟県事業継続（飲食店20万円）支援金を積
極的に活用し、営業と暮らしを守りましょう！

労働保険事務組合からの お知らせ！

労働保険の「年度更新」の時期となりました。次の通りに準備会を開催致します。持参する書類等を確認の上ご参加ください。

湯沢・塩沢地区

4月15日 14時～15時30分

於・塩沢公民館

大和地区

4月13日 14時～15時30分

於・大崎農業会館

北魚地区

4月13日 10時～11時30分

於・民商事務所



六日町会場、今井理事「自分で作り上げる喜びを感じて欲しいと思います」

納税相談会・「換価の猶予」申請会を開きます！

一括では納められない税金を分納で支払う制度があります。それが「換価の猶予」申請です。今回は確定申告期限が4月15日に延期されたことから、4月に申請会をする運びとなりました。

積極的に活用して営業と暮らしを守りましょう。

日時 4月5日 14時00分

会場 民商事務所

六日町支部

4月8日 14時00分
於・華福

北魚地区

4月12日 14時00分
於・小出郷福祉センター

小千谷川口地区

4月14日 14時～15時30分
於・サンラックおぢや

会費は十五日集金を
宜しくお願い致します

事務所の来所の際には、
事前にご連絡ください

いま、午前・午後問わず、事務所不在の時間が増えていきます。ご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。
ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますよう宜しくお願い致します。